

付 録

1 関連事業

※以下は基本施策に関連する平成27年度の主な関連事業です。

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進
事業方針 ① スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出

No.	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ・レクリエーションの 情報提供	スポーツ・レクリエーション情報について、市政だより、千葉市ホームページ（スポーツ振興課）やツイッター、フェイスブックなどの各種広報媒体により積極的かつ効果的に情報を提供します。また公益財団法人千葉市スポーツ振興財団が行うインターネット事業について、必要な支援を行います。	スポーツ振興課
2	職場における健康づくりの普及 啓発	本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により働き盛り層の生活習慣病等の予防と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を図るため、地域における関係機関との情報提供及び課題等の協議を実施する会議を開催します。	健康支援課
3	高齢者向けの健康づくりなどの 情報提供	介護予防のためのパンフレット「いきいきあんしん生活の秘訣」などにより、高齢期における運動機能維持・向上の意識啓発に努めます。	地域包括ケア 推進課
4	高齢者の体力づくりの支援	高齢者が日常生活において手軽に取り組める体操（千葉市プチ体操等）を継続的に実施できるよう普及・啓発を図ります。また、高齢者のスポーツ施設利用を促進します。	スポーツ振興課 高齢福祉課
5	若い成人世代の体力づくり	日常的にスポーツなどの運動を行うことが難しい「働き世代」「子育て世代」の実態を調査し、通勤時間や家事の合間に手軽に運動ができるようなプログラムを作成し、その普及を図ります。	スポーツ振興課
6	全国健康福祉祭の選手派遣	高齢者のスポーツの祭典である全国健康福祉祭に千葉市選手団を派遣することで、健康の保持・増進、社会参加や生きがいづくりを進めます。	高齢福祉課
7	健康づくりプロジェクト事業	プロのサッカーチーム・野球チームのトレーナーなどが講師となり、スポーツ選手が行っている体操などを高齢者向けにアレンジした軽運動を実施し、体力づくりのノウハウを提供します。	高齢福祉課
8	放課後子ども教室推進事業	放課後に小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用し、地域の人たちや保護者等のボランティアの協力により実施している「放課後子ども教室」の中で、スポーツ活動への取組みの拡充を促進します。	生涯学習振興課
9	スポーツ・レクリエーション 用具の貸出	グラウンドゴルフやインディアカなどのニュースポーツに一層親しめるようにするため、スポーツ・レクリエーションの用具の貸出を行います。	スポーツ振興課 各区役所
10	子どもたちの森公園運営事業	子どもが自由な発想でのびのびと遊ぶことができる場所として、引き続き、子どもたちの森公園をプレーパークとして運営します。	こども企画課
11	少年自然の家管理運営	子どもたちによる生活体験、自然体験、共同宿泊体験などの教育的体験活動を行う場として、長生郡長柄町の県立笠森鶴舞自然公園内に整備した少年自然の家の管理運営を行います。	健全育成課

12	農山村留学	本市小学校6年生に、人との出会いや様々な体験活動ができる機会を設け、他人を思いやる心や社会性、自主性、創造性などを伸ばします。	指導課
13	移動教室	本市小学校5年生に、自然環境を生かした学習体験を積みせるとともに、集団生活を通して子どもたち相互の心の交流を図ります。	指導課
14	長柄げんきキャンプ	小中特別支援学級・特別支援学校の子どもたちに、親元を離れて様々な体験活動を経験させ、自主性や豊かな心をはぐくみます。また、児童生徒同士の交流を通して、社会性をはぐくみます。	指導課
15	長柄ジョイントキャンプ	豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性をはぐくみ、学校生活への復帰を手助けします。	教育センター
16	親子体操教室	幼児期の子どもの発達に必要な運動を親子で体験できる教室を開催し、親子のスキンシップを図れる場を提供できるよう、取り組みます。	スポーツ振興課
17	多世代参加型スポーツ・レクリエーションの推進	地域の連帯感を醸成するために、多世代が参加できるスポーツ・レクリエーション大会やイベントに取り組みます。	スポーツ振興課
18	青少年育成委員会事業	青少年育成委員会の活動の中で、スポーツ・レクリエーション活動を推進していきます。	健全育成課
19	チャレンジ運動講習会	市民の運動習慣の定着を図るために、事業所や自治会等を対象に運動トレーナーによる出前講座を実施します。	健康支援課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進
事業方針 ② スポーツを継続的に行うための環境づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ教室の開催	世代やニーズに応じた魅力のあるスポーツ教室を開催し、参加率を高めるように、取り組みます。	スポーツ振興課
2	家庭バレーボール大会の開催	家庭バレーボール大会を千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の運営協力により開催します。	スポーツ振興課
3	ジュニアスポーツ大会の開催	少年球技大会を千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の運営協力により開催します。	スポーツ振興課
4	市民体育祭兼地区体育祭の開催	市民体育祭兼地区体育祭を各地区スポーツ振興会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
5	スポーツ・レクリエーション祭の開催	千葉市スポーツ・レクリエーション祭を実行委員会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
6	地区スポーツ・レクリエーション行事の開催	地区スポーツ・レクリエーション行事をスポーツ振興会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
7	千葉市長旗争奪ミニサッカー大会の開催	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団が主催する千葉市長旗争奪ミニサッカー大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課
8	千葉ポートアリーナ杯争奪ミニバスケットボール大会の開催	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団が主催する千葉ポートアリーナ杯争奪ミニバスケットボール大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課

9	ウォーキング活動の支援	様々なウォーキング情報を収集・提供し、市民のウォーキング活動を支援します。	スポーツ振興課
10	総合型地域スポーツクラブの支援	各区に設立された総合型地域スポーツクラブに対し、情報提供などの支援を行います。	スポーツ振興課
11	千葉市スポーツ功労者表彰	各種競技大会などで優秀な成績を収めた方及び市内の地域社会又は職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、本市の振興に顕著な功績をあげられた者を表彰します。	スポーツ振興課 (秘書課)
12	体育施設整備事業	市民が手軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、各種スポーツ施設の整備に努めます。	スポーツ振興課
13	海浜地区スポーツ広場整備事業	地域住民が身近でスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ広場の整備に努めます。	スポーツ振興課
14	蘇我スポーツ公園の整備	運動公園の機能に加え、災害時における広域防災拠点としての機能を兼ね備えた公園として整備を進めます。	公園建設課
15	千葉公園スポーツ施設の改修	都心部にある利便性の高いスポーツ施設として幅広い利用ニーズに応えていくため、老朽化した体育館などの改修を行い、機能回復を図ります。	中央・稲毛公園 緑地事務所
16	昭和の森スポーツ施設の改修	市民スポーツの活動拠点として利用ニーズに応えていくため、必要に応じてスポーツ施設の改修を行います。	緑公園緑地 事務所
17	稲毛ヨットハーバーの改修	マリンスポーツの拠点として利用ニーズに応えていくため、必要に応じて稲毛ヨットハーバーの浚渫や管理棟の修繕を行います。	美浜公園緑地 事務所
18	学校体育施設開放事業	市民が身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、学校体育施設などの有効利用を図ります。	スポーツ振興課
19	サイクリングコースの指定	緑と水辺環境にふれあえるサイクリングコース（花見川サイクリングコース、昭和の森サイクリングコースの2か所）を引き続き指定します。	緑政課
20	スポーツ施設管理事業	市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の管理・運営に努めます。	スポーツ振興課
21	スポーツ広場管理事業	市民が身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ広場の管理・運営に努めます。	スポーツ振興課
22	運動広場管理運営	市民が手軽にできるスポーツ・レクリエーション活動の場として設置された運動広場の管理運営を円滑に行うため、管理運営委員会に管理運営を委託します。	スポーツ振興課 各区役所
23	稲毛ヨットハーバー管理運営	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団が管理許可を受けて実施する稲毛ヨットハーバーの管理運営事業について、当財団を所管する立場から必要な支援を行います。	スポーツ振興課
24	千葉市スポーツ振興会連絡協議会の活動支援	千葉市スポーツ振興会連絡協議会が開催している区対抗グラウンドゴルフ大会や情報交換会などの活動を支援します。	スポーツ振興課
25	千葉市長杯争奪学童野球選手権大会の開催	千葉市長杯争奪学童野球選手権大会を千葉市少年軟式野球協会と共催して、開催します。	スポーツ振興課
26	民間のフィットネス事業への支援	民間のフィットネス事業者の実施する体験教室等に対し、広報などの支援を行い、市民の積極的な健康づくりを推進します。	スポーツ振興課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進
事業方針 ③ 地域資源を活かしたスポーツの推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	海洋思想普及事業	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団が実施する海洋思想普及事業について、当財団を所管する立場から必要な支援を行います。	スポーツ振興課
2	緑、水辺を活かしたスポーツ大会の開催支援	スポーツ団体と連携し、緑や水辺を活かした市民参加型のスポーツ大会（ビーチサッカー大会など）の開催を支援します。	スポーツ振興課
3	サンスポ千葉マリンマラソンの開催支援	市民がスポーツに参加し、またスポーツを観戦する機会を確保するため、サンスポ千葉マリンマラソンの開催を支援します。	スポーツ振興課
4	幕張チャレンジトライアスロンフェスタの開催支援	市民がスポーツに参加する機会を確保するため、幕張チャレンジトライアスロンフェスタの開催を支援します。	スポーツ振興課
5	千葉クロスカントリー大会の開催支援	市民がスポーツを観戦する機会を確保するため、千葉クロスカントリー大会の開催を支援します。	スポーツ振興課
6	ビーチスポーツ活動の促進	ビーチスポーツ（ビーチバレーやビーチサッカーなど）が楽しめる環境づくりや用具の貸出などの検討を進めます。	スポーツ振興課 関係課

基本方針 I ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進
事業方針 ④ スポーツ技術力の向上

No.	事業名	事業概要	担当課
1	種目別大会の開催	千葉市体育協会加盟のスポーツ競技団体と連携を図り、競技力の向上を目的とした競技大会やスポーツの普及振興を目的としたスポーツ教室を共催して、開催します。また、他市と連携した大会の開催を促進します。	スポーツ振興課
2	市民総合体育大会の開催	千葉市体育協会と連携し、スポーツの普及、競技力の向上を目的とした競技大会を共催します。	スポーツ振興課
3	県民体育大会への選手などの派遣	千葉県、千葉県教育委員会、千葉県体育協会が行う県民体育大会への選手の派遣を支援します。	スポーツ振興課
4	教育・文化・スポーツ等功労者褒賞	教育・文化・スポーツ等の分野において、全国規模以上の大会などで優れた成績をおさめた者の功績を讃え、褒賞します。	秘書課

基本方針Ⅰ ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの推進
事業方針⑤ 学校における体育・運動部活動の充実

No.	事業名	事業概要	担当課
1	要請・計画訪問による指導・助言	小学校・中学校を訪問し、体育・保健体育の授業を参観した後に、協議会で授業の改善の方向や体育学習の考え方や進め方を確認し、今後の授業に生かすようにします。	保健体育課
2	研究学校指定事業	教育課程解明のため、研究学校を指定し、教育活動全般の研究を行い、研究発表会や実践報告集の作成を通して課題解決の促進を図ります。	保健体育課
3	各種講習会・研修会	各種講習会や研修会を通して、新しい教育の情報を取り入れたり技能を身につけたりして、教員の指導力を高めます。	保健体育課
4	学校体育実技指導協力者派遣事業	小学校・中学校の体育の授業において、指導協力者を派遣し、教員が行う実技指導に協力し、児童生徒に対しての補助指導をすることにより、教職員の指導力の向上を図ります。	保健体育課
5	プール管理補助員派遣事業	水泳指導期間中、児童の水泳指導における教員等指導者のプール管理等の補助を目的とし、補助員を派遣し水泳指導を充実させます。	保健体育課
6	新体力テストの実施	児童生徒の体力・運動能力の現状を多面的に把握するとともに、児童生徒の体力向上のための資料とし、指導などの改善に役立てます。	保健体育課
7	小学校運動能力検定の実施	小学校5・6年の児童が、調和のとれた体力の伸長をめざすとともに、自己の体力を理解し、日常生活の中で体力の向上を図るようにします。	保健体育課
8	小学校各種体育大会等事業	小学校各種体育大会・発表会（陸上大会・球技大会・表現運動発表会）を開催し、運動やスポーツに関心を持たせ、体力の向上や体力づくりの日常化をめざします。	保健体育課
9	中学校体育大会事業	中学校体育大会（総合体育大会・新人スポーツ大会）を開催し、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育てます。	保健体育課
10	学校体育行事等補助事業	本市で開催される大会や千葉市小・中学校の児童生徒が参加する大会の活動・運営を補助することで、広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な児童生徒を育成します。	保健体育課
11	中学校選手派遣費補助事業	総合体育大会において市の大会の上位チーム（個人）に対して、上部大会への旅費等を補助することで、より広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成します。	保健体育課
12	中学校運動部活動指導者派遣事業	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、民間指導者を派遣し、技能・体力を向上させ、健康の増進を図るとともに、明るく豊かで活力のある生徒を育成します。	保健体育課

13	中学校運動部活動複数校合同実施	部員数が少なく円滑な運動部活動の実施が困難であると思われる千葉市立中学校が、学校相互の協力体制により複数校合同の運動部活動を行い、生徒が希望する運動部活動を保障します。	保健体育課
14	千葉市スポーツコーチャーの派遣	小学校・中学校から依頼があった場合に、スポーツコーチャーの紹介をします。	スポーツ振興課

基本方針Ⅱ トップスポーツの推進
事業方針① 本市にゆかりのあるトップスポーツチームとの連携の推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	QVCマリンフィールド（千葉マリンスタジアム）の改修	施設の計画的な維持管理を行い、利用者の安全性を確保するとともに、千葉ロッテマリーンズの本拠地としてプロの使用に耐える質の高い競技フィールドを維持します。	公園管理課
2	蘇我スポーツ公園スポーツ施設の改修	施設の計画的な維持管理を行い、利用者の安全性を確保するとともに、ジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地としてプロの使用に耐える質の高い競技フィールドを維持します。	公園管理課
3	マリーンズ、ジェフのホームタウンの推進	招待事業によりホームタウンチーム（マリーンズ・ジェフ）の観戦機会を拡充するとともに、イベントの開催、広報活動などを展開し、より多くの市民の観戦を促進します。	集客観光課
4	トップスポーツとの連携の推進	地域貢献活動を行うトップスポーツチームやトップアスリートの市民との円滑なマッチングを図るため、連携体制の整備などに取り組みます。	スポーツ振興課 関係課

基本方針Ⅱ トップスポーツの推進
事業方針② 観戦機会の充実及び観戦気運の醸成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	ふれあいパスポート事業	市内在住・在学の小学生・中学生を対象に、「ふれあいパスポート」を配布し、指定されたスポーツ施設で「ふれあいパスポート」を提示すると、無料または割引料金で利用できるようにします。また、指定された日にQVCマリンフィールド（千葉マリンスタジアム）及びフクダ電子アリーナ（蘇我球技場）で「ふれあいパスポート」を提示すると、無料または割引料金で試合観戦ができるようにし、子どもたちの学校外活動を支援します。	企画課
2	国際的・全国的スポーツイベントの誘致	関係機関などと連携し、国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催に努めます。	スポーツ振興課

基本方針Ⅱ トップスポーツの推進
事業方針③ 東京オリンピック・パラリンピックの成功とスポーツ文化の醸成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	次世代地元アスリートの支援	市内の活躍が期待される次世代アスリートを市のホームページや市政だより等で広報支援を行います。	スポーツ振興課
2	車椅子スポーツの振興	車椅子スポーツが活動しやすい環境づくりや、全国規模以上の大会及び日本代表の事前合宿等の誘致に努めます。	スポーツ振興課

基本方針Ⅲ スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備
事業方針① スポーツ団体・指導者の育成

No.	事業名	事業概要	担当課
1	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会が開催している区スポ・レク祭、講習会などを支援します。	スポーツ振興課
2	千葉市スポーツ推進委員の資質向上	家庭バレーボール大会、地区体育祭、少年球技大会、地区スポーツ教室等において、スポーツ推進委員各自が指導力を向上させ、大会や教室におけるルール等の共通理解を図るための講習会を開催します。	スポーツ振興課
3	千葉市スポーツコーチアの資質向上	スポーツコーチアを対象として講習会を開催し、スポーツにおける指導方法の向上、スポーツ障害や健康管理についての知識の習得を図ります。	スポーツ振興課
4	公認スポーツ指導者の育成	指導者としての資質向上・資格取得をめざす市民に対して、財団法人日本体育協会などの団体と連携し、指導者の育成を促進します。	スポーツ振興課
5	千葉市体育協会の活動支援	市民のスポーツ競技力の向上とスポーツの普及振興が図れるよう、千葉市体育協会の活動を支援します。	スポーツ振興課
6	千葉市少年スポーツ連盟の活動支援	学校教育の場以外で、子どもがスポーツに親しみ、心身ともに健全に成長できるよう、千葉市少年スポーツ連盟の活動を支援します。	スポーツ振興課
7	千葉市スポーツ少年団の活動支援	学校教育の場以外で、子どもがスポーツに親しみ、心身ともに健全に成長できるよう、千葉市スポーツ少年団の活動を支援します。	スポーツ振興課
8	千葉市少年スポーツ連盟中央大会の開催	千葉市少年スポーツ連盟と連携し、少年スポーツ活動の振興と親睦を図ることを目的とした競技大会を共催して、開催します。	スポーツ振興課
9	ヘルスサポーター養成教室	市民の運動習慣の定着を図るために、地域に運動を広めるリーダーを養成します。	健康支援課
10	千葉市スポーツ功労者表彰式・スポーツ指導者講習会の実施	永年千葉市のスポーツ振興に尽力された方を表彰するとともに、市内スポーツ団体関係者対象に研修の機会を設けます。	スポーツ振興課

基本方針Ⅲ スポーツ・レクリエーションを支える体制の整備
事業方針② 安全にスポーツを行うための環境づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	小学校屋内運動場耐震改修事業	児童が安全に運動できるように、屋内運動場の耐震化を推進します。	学校施設課
2	中学校屋内運動場耐震改修事業	生徒が安全に運動できるように、屋内運動場の耐震化を推進します。	学校施設課
3	スポーツ・レクリエーションイベント貸出用AEDの導入	スポーツ・レクリエーションのイベントを対象とした貸出専用のAEDを導入します。	スポーツ振興課
4	スポーツ障害などの予防の啓発	日常のスポーツ・レクリエーション活動における障害などを防止するため、その予防方法などの啓発活動に取り組みます。	スポーツ振興課
5	スポーツ医・科学の活用体制の構築	スポーツ医・科学の活用を推進するため、スポーツドクターや大学などと連携・協働した体制の構築に努めます。	スポーツ振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進
事業方針① 障害者スポーツの推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	長柄ハッピーキャンプ	ADHD等のために多動で落ち着きがない子どもや対人関係が苦手な子どもを対象に、宿泊による集団生活を行い、ソーシャルスキルを身につけ社会性を育てます。	養護教育センター
2	障害者スポーツ大会等の開催、千葉市代表選手団の派遣	千葉市ゆうあいピック(知的)・身体障害者スポーツ大会(身体)・精神障害者バレーボール大会(精神)等を開催するほか、全国障害者スポーツ大会に千葉市代表選手団の派遣などを行います。	障害者自立支援課 こころの健康センター
3	障害者とのスポーツ交流の促進	障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。	スポーツ振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進
事業方針② スポーツを通じた国際交流の推進

No.	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ交流の周知	市政だよりに掲載されるような各種スポーツイベントについて、外国人市民に、やさしい日本語を含む多言語で紹介します。	国際交流課
2	スポーツによる海外都市との国際交流の検討	スポーツを通じたより効果的な海外都市との交流を図るため、スポーツ団体の意向、国内都市の動向、これまでの国際交流の成果などについて、総合的に検討します。	スポーツ振興課

基本方針Ⅳ スポーツ・レクリエーションによる多様な交流の推進
事業方針③ スポーツによる地域づくり

No.	事業名	事業概要	担当課
1	高齢者スポーツ広場事業	高齢者の健康の維持・増進と相互の交流を図るため、高齢者スポーツ広場を設置しています。	高齢施設課
2	千葉市スポーツツーリズムの検討	JSTA(一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構)に入会し、スポーツツーリズムについて検討していきます。	スポーツ振興課 関係課
3	スポーツフェスタ	適応指導教室間の交流を深め、ジョイントキャンプへの意欲化につなげると共に、スポーツを通じ、各適応指導教室・グループ活動の団結を図ります。	教育センター

2 千葉市スポーツ推進計画 策定の経緯

年度	月日	審議会、市民意見等	策定委員会等
26 年度	7月14日		第1回策定委員会 ・策定方針(案)、骨子(案)、意識調査の実施について
	7月23日	第1回審議会 ・策定方針(案)、骨子(案)について	
	8月18日		第1回検討会 ・策定方針(案)、骨子(案)、意識調査の実施について
	9月	市民意識調査(小・中・高校生含む)	
	1月14日		第2回検討会 ・意識調査の結果、骨子(案)について
	1月26日		第2回策定委員会 ・意識調査の結果、骨子(案)について
27 年度	2月6日	第2回審議会 ・骨子(案)について	
	5月29日		第3回検討会 ・素案、取組事業について
	6月26日		第3回策定委員会 ・素案、取組事業について
	7月22日	第1回審議会 ・素案、取組事業について	
	10月	WEBアンケート	
	11月11日	第2回審議会 ・WEBアンケート調査結果、計画の原案について	
	1月	パブリックコメント	
	3月18日	第3回審議会 ・パブリックコメントの結果、計画(案)について	
	3月	計画の策定	

3 千葉市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年3月26日
条例第2号

(設置)

第1条 本市は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、千葉市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、スポーツの推進に関する重要事項について、市長(学校における体育に関する事項にあつては教育委員会。以下この条において同じ。)の諮問に応じて、調査審議し、及び市長に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任命)

第4条 審議会の委員及び臨時委員は、スポーツに関する学識経験のある者から市長が任命する。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了した時に退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の千葉市スポーツ振興審議会に関する条例(以下「旧条例」という。)第4条の規定により千葉市スポーツ振興審議会の委員として任命されている者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の千葉市スポーツ推進審議会に関する条例(以下「新条例」という。)第4条の規定により、千葉市スポーツ推進審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同条例第6条第1項の規定にかかわらず、旧条例第4条の規定により任命された千葉市スポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

4 千葉市スポーツ推進審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

役職	氏名	性別	所属機関・団体及び役職名
会 長	小川 直哉	男	千葉市体育協会副会長
副会長	増子 みき子	女	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会会長
委 員	岡村 太郎	男	君津学園 相談役
委 員	小川 重夫	男	千葉県レクリエーション協会事務局長
委 員	五月女 重夫	男	千葉市少年スポーツ連盟副会長
委 員	谷藤 千香	女	千葉大学教育学部准教授
委 員	人見 博彦※	男	千葉市小中学校体育連盟会長
委 員	深谷 康祐	男	公募委員
委 員	山根 和子	女	千葉障害者スポーツ指導者協議会副会長
委 員	山根 英紀	男	・NPO 法人京葉インターナショナルスポーツ倶楽部理事長 ・公益財団法人日本トライアスロン連合オリンピック対策プロジェクトマネージャー

※平成27年5月2日から

ー 平成27年5月1日までの委員 ー

役職	氏名	性別	所属機関・団体及び役職名
委 員	伊原 俊二	男	千葉市小中学校体育連盟会長

5 千葉市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

- (設置)
- 第1条 スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）第10条第1項の規定に基づく本市のスポーツの推進に関する計画（以下「計画」という。）の策定に必要な協議を行うため、千葉市スポーツ推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。
- (組織)
- 第2条 策定委員会の委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。
- (委員長及び副委員長)
- 第3条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長は生活文化スポーツ部長、副委員長は学校教育部長の職にある者をもってこれに充てる。
3 委員長は、策定委員会の会務を総括する。
4 副委員長は、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- (会議)
- 第4条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。
2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (検討会)
- 第5条 策定委員会に検討会を設置する。
2 検討会は、委員長の指示に基づき計画の策定に関する資料の収集、調査及び研究並びに計画原案の作成を行い、策定委員会にその結果を報告する。
3 検討会の構成員は、スポーツ振興課長及び保健体育課長のほか別表第2に掲げる課に属する職員の中から当該課の長が指名する者とする。
4 検討会に会長を置く。
5 会長は、スポーツ振興課長の職にある者とし、副会長は、保健体育課長の職にある者をもって充てる。
6 前条の規定は、検討会について準用する。
- (事務局)
- 第6条 策定委員会の事務局をスポーツ振興課に置く。
- (補則)
- 第7条 この要綱で定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項については、委員長が別に定める。
附 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、平成26年7月1日から施行する。
附 則
この要綱は、平成26年8月1日から施行する。

別表第1

役職	局等	部等	課	職名
委員長	市民局	生活文化スポーツ部		部長
副委員長	教育委員会	学校教育部		部長
委員	総務局	市長公室	国際交流課	課長
	保健福祉局	健康部	健康支援課	課長
		高齢障害部	高齢福祉課	課長
			障害者自立支援課	課長
			精神保健福祉課	課長
	経済農政局	経済部	集客観光課	課長
	都市局	公園緑地部	公園管理課	課長
	教育委員会	学校教育部	保健体育課	課長
		生涯学習部	生涯学習振興課	課長

別表第2

局等	部等	課
総務局	市長公室	国際交流課
保健福祉局	健康部	健康支援課
	高齢障害部	高齢福祉課
		障害者自立支援課
		精神保健福祉課
経済農政局	経済部	集客観光課
都市局	公園緑地部	公園管理課
教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課

6 千葉市スポーツ施設一覧

千葉ポートアリーナ		
所在地	千葉市中央区問屋町1-20	
施設内容	メインアリーナ サブアリーナ トレーニング室(1)(2) 体力測定室	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)、施設整備日	
施設連絡先	TEL: 043-241-0006 FAX: 043-241-0164	

千葉公園スポーツ施設		
所在地	千葉市中央区弁天3-1-1	
施設内容	体育館 野球場 プール(屋外)	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-253-8050 FAX: 043-255-1048	

青葉の森スポーツプラザ		
所在地	千葉市中央区青葉町654	
施設内容	野球場 庭球場 弓道場 陸上競技場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-262-8899 FAX: 043-262-8942	

武道館		
所在地	千葉市中央区末広2-11-24	
施設内容	柔道場 剣道場 弓道場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-261-1511 FAX: 043-261-1511	

こてはし温水プール		
所在地	千葉市花見川区三角町750	
施設内容	プール(屋内) スポーツ室 トレーニング室多目的ホール 研修室	
休場日	年末年始(12月30日～1月1日)、第4月曜日(月により変わることがあります)	
施設連絡先	TEL: 043-216-0090 FAX: 043-216-0093	

宮崎スポーツ広場		
所在地	千葉市中央区宮崎2-5-26	
施設内容	庭球場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-266-5744	

犢橋公園野球場		
所在地	千葉市花見川区三角町656-4	
施設内容	野球場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-258-9690 FAX: 043-258-9692(宮野木スポーツセンターで受付)	

花島公園スポーツ施設		
所在地	千葉市花見川区花島町308	
施設内容	体育館 球技場 庭球場 弓道場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-286-8825 FAX: 043-286-8826	

宮野木スポーツセンター		
所在地	千葉市稲毛区宮野木町2150-4	
施設内容	体育館 野球場 庭球場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-258-9690 FAX: 043-258-9692	

北谷津温水プール		
所在地	千葉市若葉区北谷津町327-1	
施設内容	プール(屋内)	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-228-5000 FAX: 043-228-5001	

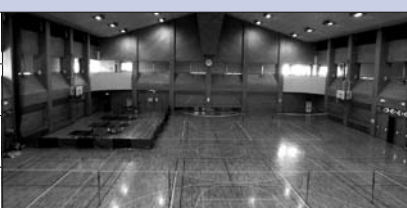
中田スポーツセンター		
所在地	千葉市若葉区中田町1200-1	
施設内容	野球場 庭球場 球技場 多目的運動場 グラウンドゴルフ場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-228-2415 FAX: 043-228-2475	

みつわ台第2公園スポーツ施設		
所在地	千葉市若葉区みつわ台3-3-1	
施設内容	体育館 野球場 庭球場 プール(屋外)	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-287-3730 FAX: 043-287-7192	

千葉市民ゴルフ場		
所在地	千葉市若葉区下田町1005	
施設内容	ゴルフコース(9ホール)	
休場日	1月1日 ※その他施設管理のため、休業となることもあります。	
施設連絡先	TEL: 043-237-0020 FAX: 043-237-0025	

大宮スポーツ広場		
所在地	千葉市若葉区大宮町3417	
施設内容	野球場 庭球場 多目的広場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-262-8485	

有吉公園スポーツ施設		
所在地	千葉市緑区おゆみ野有吉34-1	
施設内容	野球場 庭球場 プール(屋外)	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-291-1800 FAX: 043-292-2189	

古市場公園スポーツ施設		
所在地	千葉市緑区古市場474-277	
施設内容	体育館 プール(屋外) 野球場 庭球場 相撲場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-265-3005 FAX: 043-266-3435	

高洲市民プール		
所在地	千葉市美浜区高洲4-2-1	
施設内容	体育館 プール	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-279-9235 FAX: 043-277-7572	

稲毛海浜公園スポーツ施設		
所在地	千葉市美浜区高浜7-1-3	
施設内容	野球場 庭球場 球技場 屋内運動場	
休場日	年末年始(12月29日～1月3日)	
施設連絡先	TEL: 043-247-2443 FAX: 043-245-2317	

高浜庭球場		
所在地	千葉県美浜区高浜2-1	
施設内容	庭球場	
休場日	年末年始（12月29日～1月3日）	
施設連絡先	TEL: 043-246-2673	

稲毛ヨットハーバー		
所在地	千葉県美浜区磯辺2-8-1	
施設内容	ヨットハーバー	
休場日	毎週火曜日（祝日除く）、年末年始（12月29日～1月3日）	
施設連絡先	TEL: 043-279-1160 FAX: 043-279-1575	

アクアリンクちば		
所在地	千葉県美浜区新港224-1	
施設内容	アイススケート場 温浴施設	
休場日	無休 ※施設管理等のため、休業となることもあります。	
施設連絡先	TEL: 043-204-7283 FAX: 043-204-7284	